
 論 説

シリーズ 変容期の政治学②

解釈学的政治学の意義

－「方法論的多元主義」への試みを超えて－

小野 耕 二

目 次

はじめに 「実践知の政治学」への解釈学的接近

第1章 「新たな社会科学」への模索

第2章 新たな動向の理論的背景

第3章 アメリカ政治学界における新たな動向

むすびにかえて 「新しい政治学」への第二の方向性

はじめに 「実践知の政治学」への解釈学的接近

本研究は、アメリカやヨーロッパの政治学界でこの間行われてきた、これまでの学界状況を批判的に総括しつつ、新しい政治学（と社会科学）の可能性を追求する作業を検討しようとするものである¹⁾。本研究の第一論文で記したように、それは、21世紀初頭の段階で欧米においてさまざまな形で展開されている「政治学の再検討」と「新たな政治学の試み」の作

1) 本稿は、「変容期の政治学」と題する論文シリーズの第2論文である。本研究の狙いなどについては、以下の本シリーズ第1論文を参照。拙稿「シリーズ『変容期の政治学』①『新しい政治学』への展望－『政治変容』と『政治学の変容』との架橋－」、名古屋大学『法政論集』第242号所収、2011年。なお本稿執筆後、本稿結論部で言及した「たちの悪い問題」の具体例として挙げている「投票率低下」や「政治不信」の問題に関し、以下の論考を執筆したので、併せて参照されたい。拙稿「『投票率』をめぐる問題状況と対応策への政治学的視角－」、名古屋大学『法政論集』第248号所収、2013年。同「政治の再定位－『政治不信』からの転換をめざして－」、名古屋大学『法政論集』第248号所収、2013年。同「政治への新たな視座－政治の重層性の把握をめざして－」、名古屋大学『法政論集』第268号所収、2016年。

業に触発されながら、「変容期の政治学」を共通タイトルとする研究論文シリーズとして構想されている。そのタイトルが示すように、この研究は、筆者が現代ドイツ政治を軸としながらこれまで行ってきた「先進諸国の政治変容」に関する研究を踏まえつつ、それを「政治学の変容」を志向する最近の研究動向と架橋する試みである。したがって、「変容期の政治学」というシリーズタイトルには、「先進諸国の政治の変容」と、それを分析するための「政治学の変容」との両側面が含意されている。

筆者がこのような研究を構想するに至った契機は、「新しい制度論」の研究動向整理の後に、そこから「政治学の実践化」をめざす研究を行っていく中で出会った、さまざまな立場からの「新しい政治学の模索」へ向けた作業であった。前稿ではそれを、本論文シリーズで検討されるべき「新しい政治学における三つの理論的方向性」と整理した²⁾。それは、まず第一に、既存の政治学の「支配的パラダイム」³⁾が有する「理論的志向」に対する「実践性の付加」である。「方法により導かれた method-driven」研究に対して「課題により導かれた problem-driven」あるいは「課題志向的」、応用的 applied で文脈依存的 contextual な研究を提起することにより、政治学の新たな「有意性 relevance」が模索されていくことになろう。そして第二には、「支配的パラダイム」の定量的・分析的で実証主義的な志向性に対する、定性的で、理解の視点を加えた解釈学的志向性の提起である。そして第三には、「支配的パラダイム」が有する「すでに在るもの」としての政治現象を分析するという「経験的志向」に対して、「在るべきものを構想する」という「規範的志向」の付加である。これらの作業を通じて、本来の政治学が果たすべき「経験的分析と規範的分析との架橋」という課

2) この内容に関しても、前掲拙稿シリーズ第1論文を参照、とりわけ91頁に掲載した第3図を参照。なお、このような議論の整理に関しては、以下の論文から示唆を受けた。その上で、それを筆者なりに再構成したものである。Bernard Grofman, "Toward a Science of Politics?" in *European Political Science*, vol. 6, No. 2, 2007.

3) 「支配的パラダイム dominant paradigm」という用語は、以下の著作などから採った。Bent Flyvbjerg, *Making Social Science Matter: Why Social Inquiry Fails and How It Can Succeed Again*, Cambridge University Press, 2001. Brian Caterino and Sanford F. Schram, "Introduction," in S. F. Schram and B. Caterino (eds.), *Making Political Science Matter: Debating Knowledge, Research, and Method*, New York University Press, 2006. これらの論者は、政治学において現時点で存在すると考えている「支配的パラダイム」に対して、「非-パラダイムの」もしくは「脱-パラダイムの」な政治学をめざす、としている。

題が果たされていく、と思われるのである。

このような整理を踏まえ、前稿で取り上げた研究動向は、「実践知の政治学 *Phronetic Political Science*」という第一の方向性であった。それはフライバーグの著作によってまず「社会科学」一般の方向性として提示されたが⁴⁾、その後の政治学者の作業の中で、政治学界の中にも受け入れられていった⁵⁾。さらにその発想を引き継いだ、新たな論文集『真の社会科学 *Real Social Science*』⁶⁾も刊行されている。その中で、「実践知の社会科学」と「政治学への実践知的アプローチ」の確立へ向け注目されている研究動向こそが、「解釈学的アプローチ *interpretive approach*」であった⁷⁾。それは、自然科学をモデルとする政治学の「支配的パラダイム」に対する有力な選択肢を提示するものとして評価されているのである。ただしそれは、一つのみとまとめたアプローチではなく、諸個人の「意味」の理解を目指すさまざまなアプローチの集合体とみなされている⁸⁾。

本稿の第1の課題は、前稿で確認した「実践への志向性を有する政治学」の具体化を試みる、これらの「新しい社会科学と政治学」の確立へ向けた作業の現状を、主としてヨーロッパにおける研究動向を中心に明確化することである。その検討作業を通じて、「定量的で実証主義的な特徴」を有する「支配的パラダイム」に対抗する理論潮流としての「構成主義的で解釈学的」な社会科学の勃興を見て取ることができるであろう。我が国の政治学界では、これまであまり注目されることのなかった、「新たな社会科学」の設立をめざすこの領域の業績を検討することを通じて、「客観性志向的な政治学に対する主観性志向的な解釈学的政治学の確立」という研

4) 前註内にあるフライバーグの著作 *Making Social Science Matter* を参照。

5) 註3にあるシュラムらの編著 *Making Political Science Matter* を参照。

6) Bent Flyvbjerg, Todd Landman, and Sanford F. Schram (eds.), *Real Social Science: Applied Phronesis*, Cambridge University Press, 2012.

7) 前稿でも言及した雑誌 *New Political Science* の、以下の特集号を参照。"Special Issue: Studying Politics Today: Critical Approaches to Political Science," in *New Political Science*, Vol. 35, No. 3, 2013.

8) Dvora Yanow, "Introduction," in D. Yanow and Peregrine Schwartz-Shea (eds.), *Interpretation and Method: Empirical Research Methods and the Interpretive Turn*, M. E. Sharpe, 2006, pp. xix-xxii. なお、この著作は2014年に第2版が公刊されており、ここで紹介した初版における問題提起は、そこにも引き継がれている。第2版では、4部構成という基本枠組みに変更はないものの、初版から2つの章が削除され新たに5つの章が加えられて、25章からなる論文集となった。D. Yanow and Peregrine Schwartz-Shea (eds.), *Interpretation and Methods: Empirical Research Methods and the Interpretive Turn*, Second Edition, M. E. Sharpe, 2014,

究動向の内実を明らかにすることは、現時点において一定の意義を有していると思われる⁹⁾。このような作業は、前世紀後段においてヨーロッパの社会学・政治学の領域で主として進められてきたのであり、その中から特徴的と思われるいくつかの業績を検討することが、本稿第1章の課題である。

そしてこのような最近の理論動向は、それ以前からさまざまな形で展開されてきたヨーロッパの社会科学における先駆的業績の上に成立しているものなのである。そこで、次に検討するアメリカ政治学界の状況との差異の根拠を明確化するために、ヨーロッパで現在展開されている社会科学論の理論的背景を確認しておくことが、本稿第2章の課題となる。

これらの議論は、主としてヨーロッパにおける社会科学の理論状況に着目したものとなっている。その視点をさらにアメリカの学界にまで転じると、本稿の第2の課題が明らかとなってくる。それは、アメリカにおいて21世紀初頭から「ペレストロイカ」などにより始められていた「政治学の多元化」へ向けた一連の試みの中に、解釈学の議論を位置づけることである¹⁰⁾。この作業を通じて、解釈学的アプローチはまず、「(アメリカ政治学界における) 支配的パラダイム」への一つの選択肢として提示され始めたのに続き、その後は社会科学の現代的刷新のための重要な契機とし

9) 解釈学的政治学研究の領域において、本シリーズの第一論文執筆後に刊行された、以下の著作を参照。加藤哲理『ハンス＝ゲオルグ・ガダマーの政治哲学：解釈学的政治理論の地平』、創文社刊、2012年。この業績は、ガダマーの著作の政治学的分析にとどまらず、他の論者との論争をも紹介・検討しているので、解釈学的政治理論の現状を検討する本稿の作業の中でも参照した。

なお、新たな社会科学の設立をめざす作業として本稿が念頭においているのは、カロウステチ・グルベンキアン財団が設置した作業グループ「社会科学の構造改革に関するグルベンキアン委員会」の報告書『社会科学をひらく』（1996年）や、ユネスコが刊行した『社会科学と政策的挑戦』（2011年）などである。これらについては、本稿第1章で検討する。前者の報告書は、すでに邦訳書が刊行されている。

The Gulbenkian Commission on the Restructuring of the Social Sciences, *Open the Social Sciences: Report of the Gulbenkian Commission on the Restructuring of the Social Sciences*, Stanford University Press, 1996. 山田鋭夫訳『ウォーラスティン+グルベンキアン委員会 社会科学をひらく』、藤原書店刊、1996年。Georgios Papanagnou (ed.), *Social Science and Policy Challenges: Democracy, values and capacities*, UNESCO Publishing, 2011. 後者のUNESCOの出版物は「オープン・アクセス」となっており、ユネスコのホームページから全文をダウンロードすることができる。

10) アメリカ政治学会の機関誌『PS』の第43巻第4号（2010年）には、「ペレストロイカ10周年」というテーマで開催された記念シンポジウムに関する論文が掲載されている。とりわけ、以下の論文を参照。Dvora Yanow and Peregrine Schwartz-Shea, "Perestroika Ten years After: Reflections on Methodological Diversity," in *PS: Politics and Political Science*, Vol. 43, No. 4, 2010, pp. 741-745.

て評価され始めていることが明らかとなる。そのような方向性の一端は、すでに本シリーズ第一論文の中でも「実践知の政治学」として紹介したところであるが、その後に公刊された著作なども踏まえながら、その内実をさらに検討することが、本稿第3章の課題となっている。

20世紀後半から21世紀初頭にかけて、先進諸国の政治変容は進展しつつあり、そのような現実を目の当たりにしながら、政治学の多様化や、政治学を含む社会科学の自己変容がグローバルに試みられ始めている。それらの作業の内容を紹介し検討することは、我が国の政治学や社会科学の今後の方向性を検討する上で、一定の意義を有するものと考えている。

第1章 「新たな社会科学」への模索

本シリーズ第1論文では、「新しい政治学」への志向の第1の表れとして、理論的／自然科学志向的な「政治学の支配的パラダイム」に対して、実践的で「政治学の有意性」を重視する新たな研究動向を紹介しておいた。その際に、私は以下のように記した。

「政治学の有意性を追求すること、そのために、社会における具体的課題を検討しその解決策を模索すること、これらが『新しい政治学の採るべき一つの方向性』として浮上している」¹¹⁾

この記述は、主として21世紀初頭からの政治学の新しい動向を念頭においてのものであったが、解釈学の長い伝統を有するヨーロッパの社会科学の領域においては、すでに20世紀の段階からこの種の動きが顕在化していた。本稿では、前稿で欠落していたこの動向に関する記述を補充するため、この領域で代表的と思われるいくつかの業績を紹介しながら、「自然科学的な理論構築」をめざす社会科学とはまったく異なった「新たな社会科学」の設立をめざす作業の内実を明らかにしていきたい。

その際、ここでまず取り上げたい業績は、すでに本稿「はじめに」でも触れておいた、『社会科学をひらく』という報告書である。これは、ポル

11) 「変容期の政治学」と題する本シリーズの第一論文である前掲拙稿「『新しい政治学』への展望」の98頁から採った。

トガルのカロウスチ・グルベンキアン財団が設置した「社会科学の構造変革に関する委員会」が、1996年にとりまとめ公表した社会科学に関する報告書である¹²⁾。この委員会は、ウォーラスティン I. Wallastein が委員長を務め、彼を含めた社会学者6名のほかに、自然科学者と人文科学者をそれぞれ2名ずつ加えた10名の委員からなる組織であった。社会科学が果たすべき役割について検討する委員会としては多彩な構成を取っており、その報告書の内容にも興味深い多様な論点を見いだすことができる。ここでは、本稿の行論上重要と思われる点を取り上げながら、この報告書の主張を検討してみることにしたい。

さて、本報告書の序文では、「普遍主義 universalism をその『背景的文脈のなかで捉える contextualization』必要」が生じてきた、と記されている¹³⁾。かつて科学は、「あらゆる時間と空間にわたって真理であり続けるような普遍的な自然法則の探求」を行うものとされてきた¹⁴⁾。しかしながら今日では、このような「普遍主義」は歴史的に「条件依存的 contingent」であるとされる。したがって、普遍的認識を追求するための「多元主義 pluralism」が必要とされているのである。

「われわれは、ある種の普遍主義は言説世界の必然的な目標であるという強い信念から出発する。同時にわれわれは、いかなる普遍主義も、説明の手段を提供するとともに、併せて知的討論の用語をも設定し、こうして知的権力 intellectual power の源泉になるという意味において、歴史的に条件依存的なものであると認識する。さらにわれわれは、どの普遍主義もそれ自体への応答を始動させるが、これらの応答はある意味では、その時勢力を持っている普遍主義の性質によって規定されていると認識する。われわれはまた、不確かかつ複雑な世界に関する各種説明の共存 coexistence を受け入れることは重要だと信ずる。多元主義的な普遍主義のみが、われわ

12) 前註9で紹介した、以下の報告書である。The Gulbenkian Commission on the Restructuring of the Social Sciences, *Open the Social Sciences: Report of the Gulbenkian Commission on the Restructuring of the Social Sciences*, Stanford University Press, 1996. 山田鋭夫訳『ウォーラスティン+グルベンキアン委員会 社会科学をひらく』、藤原書店刊、1996年。なお、以下の引用の際に、翻訳には修正を加えていることがある。

13) *Ibid.*, p. x. 前掲邦訳、5頁。

14) *Ibid.*, p. 3. 前掲邦訳、17頁。

れが生きこれまで生きてきたところの社会的現実を、その豊かさにおいて把握させてくれるだろう。」¹⁵⁾

この報告書では、社会科学のみならず自然科学においても、その認識は「歴史的に条件依存的」であり限界を持つために、普遍的な認識をめざす学問の世界における「多元主義」の必要性を強調しているのである。このような姿勢は、アメリカ政治学界における「ペレストロイカ」の主張と共通性を有する、と評価できるとと思われる。この点を指摘した上で、報告書は本論の末尾において以下のように記している。

「一言でいえば、知識が社会的に構成されるという事実はまた、より有効な知識は社会的に可能となるのだと言うことを意味する。知識は社会的基盤を持つということを認識することは、客観性の概念とまったく矛盾しない。反対に、われわれが語ってきた社会科学の構造変革は、これまでなされてきた過去の実践への批判を考慮に入れることによって、またいっそう真に多元主義的で普遍的な構造を建設することによって、こうした可能性を増幅しうるのだと主張する。」¹⁶⁾

普遍性を追求する学問的認識が有する「歴史的な条件依存性」を自覚しつつ、学問領域内における「多元性の確保」を重要と見なすこの報告書の立場には、私も共感する。そしてこの立場をさらに「社会科学」論に即して展開させた業績が、次に検討するデランティ G. Delanty の著作『社会科学 *Social Science*』である¹⁷⁾。本書は、イギリス・オープンユニバーシティ出版の「社会科学の諸概念」シリーズに収められた小著であるが、批判的実在論 *critical realism* やルーマン N. Luhmann の構成主義論など最先端の理論をも視野に納めた刺激的な著作となっている。1996年に初版が刊行されているが、ここでは2005年に刊行された第2版に基づいて、その内容を検討してみたい。

15) *Ibid.*, p. 60. 前掲邦訳、114-115 頁。

16) *Ibid.*, p. 93. 前掲邦訳、170-171 頁。

17) Gerard Delanty, *Social Science: Philosophical and Methodological Foundations*, Second Edition, Open University Press, 2005.

その序章は、「社会はなぜ社会科学を必要とするのか？」という挑発的な問いかけから始められている。この問いを通じて著者が主張したかった点は、社会科学の現状において「社会科学の社会的有意性 social relevance」こそが問われるべきであり、それは方法論の議論や実証主義批判などによっては解決されない、というものである¹⁸⁾。「現代社会における社会科学の公共的な役割 the public role」というこの著作の問題関心には筆者も共感するところであり、それはまた本シリーズ第一論文の内容とも密接に関連している。したがってここでも、本稿の行論上重要と思われる論点を取り上げながら、この著作の内容を検討してみることにしたい。

デランティは、社会科学の現状を「危機 crisis」と捉えており、その基底には「世界におけるその役割」への自覚の希薄化が存在していると見る。そこから彼は、「社会科学が、社会的世界を解釈するための枠組みとしての批判的意識を復活させる新たな可能性」を明らかにしようと試みるのである¹⁹⁾。その際に彼はまず、実証主義批判からその作業を開始する。実証主義は、「科学とは、科学の言説の外に存在する、客観的に存在する現実 objectively existing reality の研究である」²⁰⁾とする立場と定義され、彼は解釈学的視点を導入しつつその立場を批判する。彼はデール W. van den Daele の「すべての現実、観察された現実 observed reality である」²¹⁾という主張を引用しつつ、知識や認識は社会的に構成されたものであり、それを検討するためには「解釈」の作業が必要となる、とするのである²²⁾。ここから彼は、「批判的解釈学 critical hermeneutics」と「構成主義 constructivism」とを自らの理論的立場とする。

この「批判的解釈学」においては、客観性はテキストによって構成され、主観性からは独立したものとして捉えられている²³⁾。したがって、彼の構成主義は「实在論 realism」との連携を保っており、完全な「反-基礎付

18) *Ibid.*, p. 1.

19) *Ibid.*, p. 2.

20) *Ibid.*, p. 10.

21) *Ibid.*, p. 145. 引用された論文の出典と引用箇所は、以下の通り。Wolfgang van den Daele, "Concepts of Nature in Modern Societies and Nature as a Theme in Sociology," in Meinof Dierkes and Bernd Biervert (eds.), *European Social Science in Transition: Assessment and Outlook*, Campus Verlag and Westview Press, 1992, p. 531.

22) Cf. G. Delanty, *op. cit.*, "2 Hermeneutics and Interpretation: The Search for Meaning."

23) *Ibid.*, p. 61.

け主義 anti-foundationalism」の立場を採っているわけではない²⁴⁾。彼はそのような理論的立場を、バスカー R. Bhaskar などの「批判的实在論 critical realism」の検討作業を通じて明確化しており、それを「再帰的实在論 reflexive realism」と名付けている。彼はそれを、次のように定義している。

「したがって、再帰的实在論とは、現実と象徴の体系 sign system と解釈者とが同時に相互作用する構成主義的实在論 constructivist realism として理解されることができる。換言すれば、知識が構成主義的次元を有するとき、この開放性は、討議民主主義が科学の認知的枠組みの中へと展開していく際の、社会的アクターの増大する再帰性によってラディカル化されるのである。」²⁵⁾

デランティは、この記述の直後に、先に紹介したグルベンキアン委員会の報告書結論部の議論を紹介している。両者の議論の関連性を示すものと言えるであろう。これらの議論をまとめるならば、以下のようになる。社会科学の分析対象としての社会現象は、主体（解釈者）の外に客観的に存在するものではなく、主体によって、言語など「象徴の体系」を通じて構成されたものとして存在する。しかしそれは単なる「観念的構築物」ではなく、主体の活動を通じて「現実 reality」となっている。したがって、このような特質を有する社会現象を分析するためには、単に外にある現実を「解釈する」のではなく、当該社会の人々が「現実をどう解釈しているか」を解釈する作業が必要となってくるのである。この作業は、ギデنز A. Giddens によって「二重の解釈学 double hermeneutic」と名付けられたものであり、現代の社会科学にとって必須の視点となっている。とりわけ、環境問題などの社会問題を検討する際には、このような分析視角が重要となる²⁶⁾。社会問題は、人々の認識を通じて顕在化するものであり、したがって人々の認識の現状を分析した上で、人々に受容可能な対応策を提示していくことが必要不可欠だからである。この点も、本稿でこれまでに言及してきた「社会的有意性」の議論と関連することになる。すなわち、「課題

24) Cf. *ibid.*, "7 Constructivism and Realism."

25) *Ibid.*, p. 152.

26) *Ibid.*, p. 149.

志向型」で社会的有意性の獲得をめざす社会科学は、解釈学的社会科学を必要とするのである。そのことを、デランティは「諸社会科学は、社会生活の言説的自己理解の一部であり、したがってそれらは、社会的なもの the social への開放性を有している。そしてそれは、近代主義的社会科学が拒否していたものなのである」²⁷⁾と表現している。

さて、ギデンズの「二重の解釈学」の議論に関しては、次章で詳しく検討することとし、ここでは「新たな社会科学」の設立をめざす業績の検討作業をさらに進めていくこととしたい。次に上げる業績は、2011年に公表されたユネスコ（UNESCO: 国際連合教育科学文化機関）が取りまとめた論文集『社会科学と政策的挑戦 *Social Science and Policy Challenges*』である²⁸⁾。これは、ユネスコ内部で実施されている MOST(社会変容のマネジメント) プログラムが刊行している「研究と政策シリーズ」の一環として刊行された、各国の政治学者たちによる論文集で、「オープンアクセス」の形で刊行されており、ユネスコのウェブサイトからその全文をダウンロードすることができる。その内容は、国際機関の刊行する冊子として散見されるような「実務家の研究レポート集」ではなく、フライバーグ B. Flyvbjerg やグリッグス S. Griggs、ホワース D. Howarth といった著名な政治学者が寄稿する本格的な論文集である。ただし、アメリカの政治学者の寄稿はない。

この論文集でも、その序論は「諸社会科学は、現代社会のきわめて重要なパート *vital part* である」という文で始められている。しかしながら、そのような社会科学が孕む問題として「社会科学の有意性に関する不安」が挙げられている²⁹⁾。社会科学は、社会的有意性もなく、また科学的でもない、そんな問題性を指摘する声もある。その中で、とりわけ有意性が要求される政策領域において、社会科学にはどのような役割が期待されているのであろうか。この問いに対して、以下のような回答が与えられている。

「諸社会科学は、政策形成への公衆の参加を設定する際に特権的な役割を果たす。それらは、公衆と政治機関との間の分裂を架橋するよう援助する

27) *Ibid.*, p. 158.

28) この著作の書誌に関しては、前註 9 の後段を参照。

29) G. Papanagnou (ed.), *op. cit.*, p. 10.

という決定的な役割を有している。まさにそれらの社会的で間主観的な特質の故に、諸社会科学は、より包摂的な民主主義制度への移行を支援することができる。したがって、社会的争点をめぐる市民・政策形成者・分析者の間の三者協議を促進することは、社会科学者のコミュニティにとって優先的課題であるべきだろう。実際のところ、このことこそが、社会進歩と人間的発達の促進へ向け諸社会科学がなしうる最も重要な貢献の一つである、と言っても過言ではないであろう。」³⁰⁾

つまり、社会科学者には、市民と政策担当者とを媒介する「解釈を行う調停人 *interpretive mediators*」や「熟議促進的実践家 *deliberative practitioners*」といった役割が期待されているのである。そのために、フライバーグが提唱している「実践知 *phronesis* の社会科学」や、敵対的・対立的な状況から脱して政策形成を促進するための「協調的アプローチ *collaborative approaches*」などの議論が紹介されている。これらの作業は、先に触れたグルベンキアン委員会の報告書の流れを引き継いだ著作であるランゲンホーフエ *L. Van Langenhove* の『社会科学の刷新 *Innovating the Social Sciences*』³¹⁾ の系譜を、さらに引き継ぐものと言えるであろう。つまり、90年代に『社会科学をひらく』で開始された「社会科学の役割の問い直し」の作業は、2000年代におけるランゲンホーフエの著作を介して、2010年代におけるユネスコの論文集刊行にまで至ったのである。その動きの基底にあるものは、社会科学と政治学の「社会的有意性」という問題であった。そして、そのような流れを政治学的に総括する論文集が、フライバーグらの編集により2012年に刊行された『真の社会科学 *Real Social Science*』³²⁾ であった。本章の最後に、この著作を簡単に検討することとしたい。

この論文集の3人の編者のうち、フライバーグとシュラム *S. Schram* の先行業績の一部はすでに本シリーズ第1論文で紹介したことがある。フライバーグは、その著作『社会科学を重要なものとする』³³⁾ で「実践知的社会

30) *Ibid.*, p. 15.

31) *Luk Van Langenhove, Innovating the Social Sciences: Towards more useable knowledge for Society*, Passagen Verlag, 2007. この著作は、次章で触れるキーティングの論文（註37）でも言及されている興味深いものであるが、本稿では書誌を紹介するにとどめる。

32) この著作の書誌に関しては、前註6を参照。

33) この著作の書誌に関しては、前註3の前段を参照。

科学」を提唱した。そしてシュラムらは、フライバーグの問題提起を受けた論文集『政治学を重要なものとする』³⁴⁾を刊行した。そこでは、フライバーグの著作がアメリカの政治学界内で引き起こした論争を踏まえ、そこで主流となっている「支配的パラダイム」への対抗意識から、「ポスト・パラダイムの政治学」を提唱していた。それらは、その時点ではまだ理論的および方法論的な問題提起にとどまっていたのであるが、今回の論文集では、第1部での理論と方法の提示に加え、第2部ではケーススタディへのそれらの適用を試みているのである。本著作のもう一人の編者となったランドマン T. Landman も、そのような方向への転回を主導した一人であった。したがって、この著作の副題は「適用された実践知 applied phronesis」とされている。そして、イギリス、アメリカ、カナダの大学にそれぞれ勤務するこの3人の編集によって刊行されたこの著作は、ヨーロッパの社会科学界で進められてきた「新たな社会科学」への試みが、アメリカ政治学界に対してどのようなインパクトを有するものになったかを検討する上でもっとも適切な業績と行うことができるであろう。ここでも、本書に収録された業績のいくつかを取り上げながら、その議論の特徴を明らかにしていこう。

本書の第1章は、編者となった3名の連名による序論であり、そこにはこの著作がまとめられた経緯と本書の構成が記されている。とりわけ第2部を構成する各論文は、「実践知」概念を活用したケーススタディであり、それぞれ興味深いものとなっているが、そこでは「緊張点 tension points」という新しい概念が導入されている。それは、政治的対抗関係における「焦点」を表現する概念であり、このような決定的状況を分析しその「緊張」を解きほぐす展望を提示することを通じて、「実践知的社会科学」はその社会的有意性を証明することができる、とされている。そしてそれを踏まえた序論の結論部には、以下の文章が記されている。

「この著作が示すように、実践知的社会科学はその形成の段階を終え、主流派の社会科学への当初の批判を達成した。その上で、社会科学を社会へと回帰させつつあり、社会科学は、世界をよりよき場所にするための努力

34) この著作の書誌に関しては、前註3の後段を参照。

において重要な役割を果たしうるし、すでに果たしていることを示しつつある。」³⁵⁾

社会科学に関するこの使命感を、私もまた共有したい。私自身は、最近の論考において「政治の役割」について次のように記したことがある。「政治とは本来、歴史的社会的文脈の下で、現在の問題や紛争を処理し、そのことを通じて『よりよき未来』を形成するという『未来志向的』な営為である」³⁶⁾。したがって、私にとって政治とはまさに「世界をよりよき場所にするための努力」に他ならない。とするならば、政治などの社会現象を分析する社会科学や政治学は、それに対して重要な貢献をなすべきものと考えることができるであろう。この論文集は、その出発点を形成していると言える。そして、まさにこの序文に記されているように、本書内では「解釈学的アプローチ」の重要性が指摘され（第2章）、「実践知的社会科学」の研究デザインの手法などの形成が試みられる（第3章）など、理論整備の作業が進められているのである。したがって、本書は「社会的有意性」の達成をめざす「新しい社会科学」の探求作業において、重要な位置を占めるものと評価することができよう。

以上、本章でこれまで紹介してきたように、世界の社会科学界では、そしてとりわけヨーロッパにおいては「自然科学をモデルとするような社会科学」から脱却し、「構成主義」と「解釈学的手法」とを取り入れた「新しい社会科学」の構築作業が進められてきている。このような動きにも触発されながら、アメリカの政治学がどのような変容を遂げようとしているかを探ることが、本稿の第2の課題であるが、その作業は第3章で行うこととしたい。そして次の第2章では、このような動きの背景にある、これまでの社会科学理論内における重要な議論のいくつかを紹介し、現在の議論の有する意義をさらに明らかにしてみたい。

35) B. Flyvbjerg et al. (eds.), *Real Social Science*, p. 11.

36) 前掲拙稿「政治への新たな視座」、71頁。

第2章 新たな動向の理論的背景

前章では、「新しい社会科学」の方向性を検討している、主としてヨーロッパの社会科学界における作業の現場を検討しておいた。アメリカの政治学界における「支配的パラダイム」とそのオールタナティヴとの対立、という図式については、すでに本シリーズ第一論文でも指摘したところであるが、ヨーロッパではそのような対立状況とは異なった地点から、新しい社会科学の在り方を検討する動きが開始されていた。広義の「解釈学的アプローチ」と「構成主義」とに基づく、「新しい社会科学」が模索されているのである。アメリカの政治学界におけるこれに類する動向については、本稿第3章で検討されることになるが、本章ではその前に、このような方向性を先駆的に提示していたと思われる理論家の業績を紹介することとしたい。それらの研究に基づいてこそ、現在の議論が成り立っているからである。その議論に入る手がかりとして、ここではまずキーティング M. Keating による「ヨーロッパ政治学の研究動向整理」の論文を紹介しておくことにしよう³⁷⁾。

キーティングのこの論文は、本シリーズ第一論文で参照したグローフマン B. Grofman のレビュー論文を念頭に置きつつ、ヨーロッパにおける政治学の研究動向を整理したものである。そこでは、まずアメリカ政治学界で主流と見なされている実証主義的潮流 (the positivist mainstream) の特質を簡単に整理した上で、このような実証主義的政治学が依拠している基盤が動揺しつつある現在、他の多様な政治学の在り方が模索されている、との現状規定を行う。そこでキーティングは、実証主義に対抗するもう一つの潮流として、さまざまな形態の「解釈主義 interpretism」を挙げている。我々は世界を直接には観察できず、我々自身の解釈に依存しているからである。彼はさらに、人間の自由意思と、世界との関係における再帰性とを指摘する。その上で彼は、条件依存性 contingency・再帰性 reflexivity・二重の意味での解釈 interpretation という3つのキータムを挙げ、これらを重視するアプローチを主導する研究者を「構成主義者 constructivists」と呼んでいる。ここに、前章で紹介してきた「新しい社会科学・政治学」への

37) Michael Keating, "Putting European political science back together again," in *European Political Science Review*, vol. 1, No. 2, 2009, pp. 297-316.

動きの中における解釈学と構成主義の重要性を再確認することができるであろう。

このキーティングの議論を踏まえ、本章ではまずイギリスの社会学者ギデンズ A. Giddens の「解釈学」に関する業績を紹介しておきたい。彼はこの間、『第三の道』などの著作を通じてイギリス現代政治に関与することにより、政治の舞台でも著名となったが、それ以前から、M. ヴェーバーや E. デュルケームなど社会学の古典を検討しながら現代的社会学の構築を模索する社会学者として著名であった。我が国でも、彼の主要著作は多数翻訳されており、その紹介と検討の作業が行われてきている。ここで政治学的な検討を加えようとする著作は、彼が古典研究を経て現代的社会学の構築を目ざして 1976 年に刊行した『社会学の新しい方法基準』である³⁸⁾。そのタイトルが示すように、それはデュルケームの著作『社会学的方法の基準』を念頭におきつつ、現代社会学に対して新たな方法を提示する著作であった。そしてその「新たな方法」として彼が想定していたのは、解釈学的社会学である、という点は著作の副題「解釈学的社会学 Interpretive Sociologies への共感的批判」がまさに表わしている。彼はその「まえがき」において、この著作のテーマを次のように記している。

「この論考のテーマは、社会理論では行為を、人間という行為主体によって反省的に秩序づけられ、合理化された行動とみるべきであること、そして、そうしたことが可能とされるための実際の媒介手段としての言語のもつ重要性を、社会理論は理解しなければならない、ということである。」³⁹⁾

ここで触れた「行為」の理解の促進と、それに対する「言語のもつ重要性」を解明するために、彼は「理解」概念の有する重要性を指摘する。彼にとって、「理解とは、それ自体社会における人間生活の存在論的条件 the very ontological condition of human life に他ならないのである」。この「存在論的条件」という用語は、本書におけるキータームの一つとなっている。

38) Anthony Giddens, *New Rules of Sociological Methods: A Positive Critique of Interpretive Sociology*, Second Edition, Stanford University Press, 1993. 松尾精文・藤井達也・小幡正敏訳『社会学の新しい方法基準：理解社会学の共感的批判』、而立書房刊、1987年。

39) *Ibid.*, p. viii. 前掲邦訳、5頁。

この視点を、ギデンズはガダマーから継承し、この著作でそれをさらに発展させている。それを要約的に紹介すると、次のようになる。

自然的世界は、社会的と異なり「有意味 meaningful」なものとして構成されていない。それが意味を持つのは、人間が自然的世界を自分たちで理解し説明しようとする努力の結果として、人間によって「生産」されるときである。これに対し、社会的世界は、その社会生活をなす行為者が自分たちの経験を組織化するために行う、意味の枠の能動的な構成と再構成によって、まさに「生産」されている⁴⁰⁾。このとき、理解とは、社会学者による社会的世界への単なるアプローチの手法にとどまらず、人間社会がその成員によって生産／再生産されるメカニズムをも表現していることになる⁴¹⁾。それをギデンズは、「人間社会の存在論的条件」と名付けている。したがって、社会学者は、まず分析対象となる社会的世界の生産／再生産に必要とされる意味の枠を解釈するとともに、次にそれを専門的概念図式の枠のなかで再構成し解釈する、という「二重の解釈学 double hermeneutic」の作業を必要とすることになる。

この視角からギデンズは、社会的再生産の過程のもっとも不可欠な特徴は「構造の二重性」であると指摘する。つまり、構造は人々の行動の「条件」であるとともに、人々の行動によって生産／再生産される「結果」でもある⁴²⁾。このメカニズムを分析するために、ギデンズは「構造化 structuration」の理論を提示する。そしてそれらを取りまとめて、ギデンズは「社会学的方法の新しい規準」を、次の4つの命題の形で提示したのである⁴³⁾。

A. 1. 社会学は、客体の「あらかじめ与えられた」世界にかかわるのではなく、主体の能動的な行いによって構成され、生産される世界を問題にする。2. したがって、社会の生産と再生産とは、たんに機械的に連続した過程としてではなく、社会の成員による巧みな行為遂行として論じられなければならないのである。

40) *Ibid.*, pp. 85-86. 前掲邦訳、110-111 頁。

41) *Ibid.*, p. 158. 前掲邦訳、218 頁。

42) *Ibid.*, p. 133. 前掲邦訳、182 頁。

43) *Ibid.*, pp. 168-170. 前掲邦訳、231 頁以下。ここでは、ギデンズが「社会学の新しい方法規準」を示している箇所から、主に原文がイタリック体で強調している箇所を抽出した。

B. 1. 人間の行為作用の及ぼす範囲は限定されている。人間は社会を生産する。しかし、人間は、歴史の中に位置づけられている行為者として社会を生産するのであって、自分自身が選択する条件のもとでそうするのではない。2. 構造は、たんに人間の行為作用に強制を加えるものとしてだけでなく、行為作用を可能にするものとして、概念化されなければならない。3. 構造化の過程は、意味および規範、権力の相互作用を伴う。

C. 1. 社会学的観察を行うものは、自分が社会生活を『研究の主題』として構成する際にそのための資源として、社会生活に関するみずからの知識に頼ることなしに、社会生活を観察する「現象」としてとらえることはできない。2. 生活様式に入り込むことは、観察者が特性描写を生み出すための唯一の手段である。

D. 1. したがって、社会学の概念は、私の言う二重の解釈学に従うことになる。2. 約言すれば、社会学的分析の第一義的な任務は、(1) 社会科学の記述的メタ言語のなかでの、異なる生活様式の解釈学的解明と媒介、(2) 人間の行為作用によって達成された帰結としての、社会の生産と再生産の解明、にある。

これらの規準は、解釈学の作業の内実を整理したものであり、また構成主義の特質をも備えたものとなっている。社会は、人々の行為遂行によって、日々生産／再生産されているのであり、その過程のなかで、人々の現状認識が実際に社会状況を転換することへ連係していくこともありうる。彼はこの点に関し、「自己実現的予言 self-fulfilling prophecy」や「自己否定的予言 self-negating prophecy」といった興味深い事例にも言及している⁴⁴⁾。これらの用語は、すでに1950年代にアメリカの社会学者マートン R. K. Merton が提起していたものである⁴⁵⁾。マートンは、その著作のなかで「自己実現的予言」を次のように定義している。

「自己実現的予言とは、最初の誤った状況の規定が新しい行動を呼び起こ

44) *Ibid.*, p. 161. 前掲邦訳、221頁。

45) Robert K. Merton, *Social Theory and Social Structure*, Revised and enlarged edition, The Free Press, 1957. 森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳『社会理論と社会構造』、みすず書房刊、1961年。

し、その行動が当初の誤った考えを真実なもの *real* とすることである。自己実現的予言のいかにももっともらしい効力は、誤謬の支配を永続させる。」⁴⁶⁾

マートンは、「銀行の取り付け騒ぎ」をその具体例の一つとして紹介している。資産が健全な銀行でも、「支払い不能」の噂が立ち預金者が預金引き出しに駆けつけると、実際にその銀行が「支払い不能」となってしまうそれが現実となる、ということである。自然現象である「ハレー彗星の軌道」は、人々の予測によって影響を受けないが、「銀行の支払い不能という予測」は、実際の結果に影響を与えることになる。ギデンズは、このような事例を「マージナルなもの」と限定的に表現しているが、社会現象の分析において、人々の認識を解釈することが重要であることを示す一例であろう。

自然現象に対する社会現象の特質を明確化しながら、社会学における「解釈学的研究」の意義を明確化しようと試みたギデンズの作業は、現時点での解釈学の勃興の理論的基盤を形成していると評価することができるであろう。ただし、その議論と「实在論 *realism*」との関連性については、さらに追求されるべき論点が残されていると思われるのであり、その論点に関して検討を行っている業績を、次に検討することにしよう。

ここで取り上げる業績は、グルベンキアン委員会の報告書とほぼ同時期の1997年にスウェーデンで刊行された著作『社会を説明する *Explaining Society*』である⁴⁷⁾。この著作には「批判的实在論による社会科学論」という副題が付けられており、前章で紹介したデランティの著作とは密接な関係を有するものとなっている。それは一方で、哲学の領域における批判的实在論の研究を、社会現象の分析へと適用した貴重な試みと評価することができる。また他方では、社会科学の領域における解釈学と構成主義との導入に対し、哲学的な实在論という理論的基礎を提供するものとなっている。政治学の領域内におけるこれまでの議論では、実証主義的研究の基底

46) *Ibid.*, p. 423. 前掲邦訳、384-385頁。下線部は、原文イタリック。

47) Berth Danermark, Mats Ekström, Liselotte Jakobsen, Jan Ch. Karlsson, *Explaining Society: Critical realism in the social sciences*, Routledge, 1997. 佐藤春吉監訳『社会を説明する：批判的实在論による社会科学論』、ナカニシヤ出版刊、2015年。

には「基礎付け主義 foundationalism」と「实在論 realism」があり、解釈主義的研究の基底には「反基礎付け主義 anti-foundationalism」と「観念論 idealism」がある、という二分法の発想が強かった。そこから、解釈学的研究は「主観性志向的」であり、「研究対象である实在 reality についての一般的で客観的な知識を、体系的で中立的な経験的観察によって蓄積していく」という客観主義的な科学観とは対立するものとして捉えられてきた。批判的实在論は、このような「素朴な客観主義 naive objectivism」を批判する理論として登場してきたのである⁴⁸⁾。その理論の有する「社会科学的な意義」について、以下で簡単に検討していこう。

この著作もまた、実証主義対解釈学、量的分析対質的分析、普遍主義対特殊主義、といった社会科学内部における二極分裂を記述の出発点としている。そしてこのような状況を「不幸な二元論 unhappy dualism」と名付けた上で、その克服が目指されることになる。その作業の前提となるのは、「实在」をめぐる対立状況についての次のような回答である。

「この文脈で鍵となっている別の論点は、批判的实在論が、实在論対反实在論という深刻な二元対立にたいするひとつの回答を提供することである。そこでの根本問題は、世界が人間の意識から独立して实在しているかどうかという問題である。批判的实在論が私たちに提供するその答えは、人間の意識から独立している外的世界が存在していると同時に、实在についての社会的に規定された私たちの知識を包含するある次元が存在しているということである。」⁴⁹⁾

この両次元の差異を表現するために、批判的实在論では「自存的 intransitive」と「意能的 transitive」という概念を導入する。ここで、前者は「[私たちの意識から独立に] 存在するものすべてを構成する」次元と定義される⁵⁰⁾。「科学とその自存的対象との間には直接的な関係はない。そこには、存在論的な隔たりが常にあるのである」⁵¹⁾とされている。それに

48) *Ibid.*, pp. 16-17. 前掲邦訳、26-27 頁。

49) *Ibid.*, pp. 5-6. 前掲邦訳、11 頁。

50) *Ibid.*, p. 206. 前掲邦訳、308 頁。〔〕内の文言は、訳者による挿入。

51) *Ibid.*, p. 22. 前掲邦訳、37 頁。

対して後者は、「存在するものについての私たちの〔主観的な意識を介した〕概念構成」の次元とされる。そこには、私たちの活動の結果として存在するものがある、とされる。社会現象は、何らかの人間活動がなければ存在し得ないため、科学の「意存的対象」とされており、そしてそれは実在する。「実在 reality」についてのこの区分を前提としながら、議論は以下のように進められていく。

この立場からすれば、すべての知識は「意存的」次元に存在するため、必然的に、社会的に規定された概念的構築物 *socially determined conceptual constructions* であり、認識された事実 *facts* は理論依存的 *theory-dependent* ないしは理論負荷的 *theory-laden* である⁵²⁾。同様に、社会現象は、社会を構成する諸個人の活動によって生じるため、社会科学者にとっては「意的な研究対象」となる。人々は、ある現実を生きると同時に、それを再生産している。この視点からすれば、社会的状況では「実在 reality」は「社会的に構成されたもの＝社会的構築物 *social constructions*」とも言える。この命題について、著者たちは次のような説明を付け加えている。

「このことは、実在が人々のなかにもみ存在するのだということを意味しない。社会的構築物は、何かあるものの構築物なのである。すなわち、社会的構築物とは実在——そのときの構築物がどのように見えているのか、ということからは無関係に存立している実在——からできている構築物なのである。すべての知識の形成において共通なこれらの諸条件こそは、研究という状況において、私たちがなぜ科学の自存の対象と意存の対象とを注意深く区別しなければならないのかの理由なのである。」⁵³⁾

社会科学者にとって、分析対象となる社会的現実は、「社会的に構成されたもの」としての「実在」なのである。従って、その実在を分析するためには、それを単なる「客体」として取り扱うのではなく、「構成された実在」として把握しなければならない。そこに、社会分析のための理論枠組みとしての「解釈学」の必要性が示されていることになるとともに、いわゆる「解釈学的観念論」への批判的視点もまた提示されている。なお、

52) *Ibid.*, p. 17. 前掲邦訳、27 頁。

53) *Ibid.*, p. 30. 前掲邦訳、48 頁。

この「解釈学」の必要性、という点について付言すれば、もちろん、自然科学の文脈においても、これまでに構築されてきた概念枠組みを通じた「対象の解釈」は必要である。しかしながら、そこでは「研究者の研究対象に対する関係は、単なる主体／客体の関係を、したがって『一重の解釈学』と呼ばれているものを含んでいるにすぎない」⁵⁴⁾。それに対して研究対象が人間社会の場合には、「社会的なものを対象とする研究は『二重の解釈学』を含んでいる」とされる。人々の観念や理解は、研究対象としての社会現象と切り離すことができないため、社会科学者は「他の人々の解釈について解釈すること」＝「二重の解釈学」が必要なのである。この点について、著者たちは、本稿で先に紹介したギデンズの議論を参照している。

この著作では、「実在」と研究対象とに関するこのような議論を踏まえた上で、社会的実在の重層的構造（＝「三つのドメイン」論）や、社会科学のための多様な推論の様式（帰納と演繹に加えて、アブダクションとリトロダクションという二つの推論様式の付加）、ギデンズの「構造化理論」理論への批判（アーチャー・バスターらの「形態転換モデル」）などに関する興味深い理論提示も行っているのであるが、ここでは割愛する。ここでは、社会科学の研究対象の「意存的」と表現された特質を踏まえながら、「二重の解釈学」を含み込んだ社会科学研究の必要性を確認するとともに、最後に、著者たちが結論部で提示した「社会科学研究の方向性」を紹介しておこう。

「社会諸階層は、人間の志向性、再帰性 *reflexivity*、言語および自己変革の能力といった形において、創発的諸性質および創発的諸力を有している。このことは、社会現象の研究は常に開放システムのなかで行われることを意味している。もし、私たちが社会現象の純粋な経験的観察を乗り越えたいと欲するならば、また何がそれらの社会現象を生み出しているのかを説明しようと欲するならば、私たちは〔実験の〕代わりに『思考実験』を駆使しなければならない。私たちは構造分析を介した概念的抽象化の助けを借りて、社会的生成メカニズムを探求すべきなのである。」⁵⁵⁾

54) *Ibid.*, p. 32. 前掲邦訳、51 頁。

55) *Ibid.*, p. 203. 前掲邦訳、304 頁。

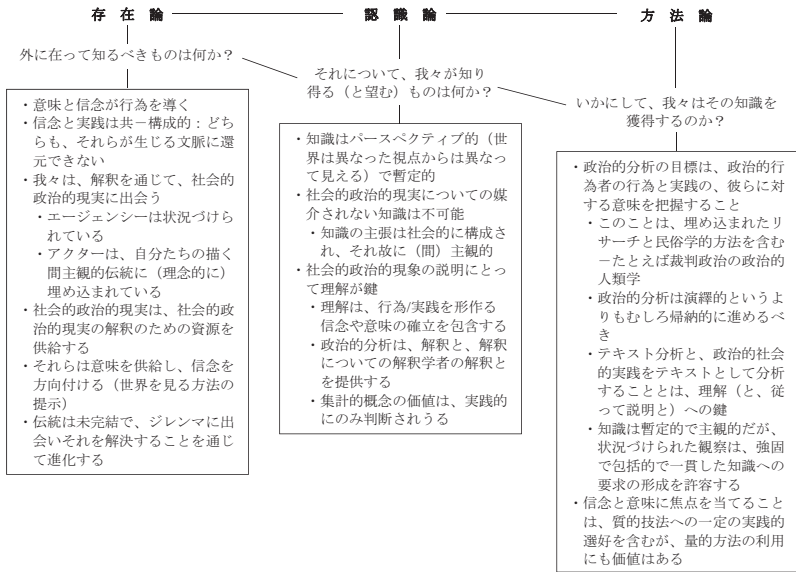
私もまた、「社会的生成メカニズム」の分析をめざすこの研究方向を共有したい。そしてその内実を、単なる「生成メカニズム」論の解明にとどめるのではなく、前章末尾で触れた「世界をよりよき場所にするための努力」と結合させることが重要と考えている。「社会的有意性」概念と「解釈学」的視角とを導入することによって、政治学をその一部とする現代の社会科学は大きく変貌を遂げつつあると思われる。この「解釈学的転換 interpretive turn」と名付けられた理論的転換に関しては、イギリスの政治学者ヘイ C. Hay が、「存在論－認識論－方法論」という3レベルでその論理構造を見事に整理している⁵⁶⁾。我々は、構築物としての「社会的政治的現実」に、解釈を通じて出会うのであり、その解明には行為実践を形作る意味の「理解」が鍵となる。その詳細な内容に関しては別掲第1図⁵⁷⁾を参照して欲しいが、このような整理によって解釈学は構成主義と結合され、社会科学理論としての整備が進められてきたのである。解釈学に関するヨーロッパでの議論の現時点における到達点は、このような形で確認することができる。では、アメリカの政治学界内部で、主流派である「実証主義的政治学」への対抗意識から生じた新たな動きが、最近にはどのような状況変化をもたらしているのだろうか。解釈学の理論整備は、どのような形で進められてきたのであろうか。これらの点を検討することが、次章の、そして本稿最後の課題となる。

第3章 アメリカ政治学界における新たな動向

すでに本シリーズ第一論文で言及したように、アメリカ政治学界においては「ペレストロイカ Mr. Perestroika」との署名を有するメールが論争を引き起こした。そこにおいて、「自然科学をモデルとした、政治学の『科学化』」をめざす研究潮流に対して、歴史を重視するアプローチの中から派生してきた、行為者の主観的側面に着目する「解釈的手法」を用いる潮

56) Colin Hay, "Interpreting Interpretism Interpreting Interpretations: The New Hermeneutics of Public Administration," in *Public Administration*, vol. 89, No. 1, 2011, pp. 167-182. ヘイはこの論文の冒頭で、この転換はとりわけ「公共政策 public policy」の領域で進められてきた、と記している。この状況を検討した、我が国での先駆的な業績として、次の論文を参照。西岡晋「政策過程論の『構成主義的転回』」、『金沢法学』第53巻2号所収、2011年。

57) この図は、ヘイの上掲論文169頁に掲載されている。



第1図 解釈主義の存在論、認識論、方法論

流が、一つの選択肢として提示されている。ここに他の対立軸をも念頭に置きながら、アメリカでは政治学の「支配的アプローチ」への対抗的手法の鮮明化へ向けた作業が開始されたのであった。「ペレストロイカ」という署名入りのメールが出されたのが2000年であり、2003年にはアメリカ政治学会内に「質的方法 Qualitative Methods」に関するセクションが設立されている⁵⁸⁾。そしてそれは、ヨーロッパにおいて「自然科学をモデルと

58) この「ペレストロイカ氏 Mr. Perestroika」と名乗る個人ないしは集団から発信されたメールを出発点として開始された、「政治学のあり方」をめぐるアメリカ合衆国における議論に関しては、以下の著作を参照。Kristen Renwick Monroe ed., *Perestroika!: The Raucous Rebellion in Political Science*, Yale University Press, 2005. この論文集の第1章には、そのメールの原文がそのまま収録されている。また、「質的方法 Qualitative Methods」に関するセクションが設立された経緯については、以下のニュースレターを参照。*Qualitative Methods: Newsletter of the Americal Political Science Association Organized Section on Qualitative Methods*, Vol. 1, No. 1, Spring 2003. このニュースレターは2003年春の創刊以降、年2回刊行のペースで現在に至っている。そのバックナンバーは、アメリカ政治学会のホームページから入手することができる。なお、このセクションは2007年に Organized Section for Qualitative and Multi-Method Research へと名称を

する発想」を批判しながら「社会科学」のあり方を探ろうとした、フライバーグの著作『社会科学を重要なものとする』が刊行されてた時期と重なり合っている。アメリカとヨーロッパにおいてはほぼ同時期に、同趣旨の「自然科学志向的政治学への批判」がなされたことは注目に値すると思われる。本章では、この点の確認を出発点としながら、その後の政治学の展開におけるアメリカとヨーロッパの政治学界の方向性の分岐について明らかにしていくこととしたい⁵⁹⁾。

その際、ヨーロッパにおける新しい社会科学の展開については本稿第2章までで検討を行ったので、本章ではアメリカにおけるその展開を検討する。そしてここでは、アメリカ政治学会の機関紙『PS』に掲載された「ペレストロイカ 10 周年」の記念シンポジウムの内容を検討することを、本章での検討の基点としたい。このシンポジウムに関しては、すでに前稿でも簡単に言及した所であるが、本稿ではやや視点を変えつつ再度検討を加えることとする。

本記念シンポジウムの「序論」では、ペレストロイカ以降、アメリカ政治学界内部での「方法論的多元主義」に関して一定の前進は見られたものの、ペレストロイカが主張した『変化への要求』は十全には達成されていないとの評価が示されており、それはそれ以外の論文の基調をなしていた⁶⁰⁾。それに続くルーク T. W. Luke らの論文では、今回のペレストロイカの動きを、1967年のアメリカ政治学会年次大会における「新しい政治学のためのコーカス CNPS: The Caucus for a New Political Science」と対比し、それと同様にペレストロイカも「アメリカにおける政治学はどうあるべき

変更し、それに伴ってニューズレターのタイトルも第6巻第2号(2008年秋号)から *Qualitative & Multi-Method Research: Newsletter of the American Political Science Association Organized Section for Qualitative and Multi-Method Research* へと変更されている。その間の経緯についても、このニューズレターの各号から知ることができる。

59) グローバル化の時代において、この種の区分は当然流動的なものであり、両方の学界で活躍する Mark Bevir のような政治学者も存在する。この点を踏まえながらも、本稿では両学界の間に方向性の差異が確認できると考えている。ヨーロッパにおける「解釈学 Hermeneutics」の伝統をも念頭に置きながら、アメリカ政治学界における解釈学的政治学の意義を検討した、以下の論文を参照。Michael T. Gibbons, "Hermeneutics, Political Inquiry, and Practical Reason: An Evolving Challenge to Political Science," in *American Political Science Review*, Vol. 100, No. 4, 2006, pp. 563-571.

60) Patrick J. McGovern, "Perestroika in political Science: Past, Present, and Future," in *PS: Politics and Political Science*, Vol. 43, No. 4, 2010, p. 725.

か」という問題についてのより大きなビジョンを導き出せなかった、と総括している⁶¹⁾。そして、アメリカ政治学会の機関誌 *APSR* に掲載されている論文の傾向を調査し「量的分析の優位は変わらない」としたカザ G. J. Kasza の論文⁶²⁾ と、それに対するアイザック J. C. Isaac のコメントを受けた形での反論は、この時点における「ペレストロイカ」支持者たちの不満をよく表している。このような論文が続くなかで、ヤーノウ D. Yanow とシュワルツシー P. Schwartz-Shea の論文では、ペレストロイカ以後におけるアメリカ政治学会内部での「政治学研究の多様性の進展」の内実が示されている⁶³⁾。「10年後のペレストロイカ：方法論的多様性の考察」というタイトルが付されたこの論文では、アメリカ政治学界における「量的方法のヘゲモニー」への対抗意識から、この10年間に「政治学の方法論」を巡ってさまざまな取り組みがなされてきたことが年代記風に紹介されている。その中では、彼女たち自身が進めてきた「質的分析」のセクション設立などの新たな試みにも触れられているのであるが、その一方で、とりわけ研究費配分などにおいて未だに「量的分析」の優位が揺らいでいないことへの不満が明記されている。その結果、この論文は「更なるペレストロイカ（＝改革）が必要だ」との主張で締めくくられている。この種の主張に対しては、私は前稿において以下のような批判を行っていた。

「既存の研究動向を批判しつつ自己の明確な方法に基づいた研究を進めることこそが、真の『多元化』を達成することに繋がっていくと思われるのである。自らが進むべきと考えるそのような方向を示さずに、現時点での『主流派』への対抗意識だけを鮮明化したという点において、ペレストロイカの問題提起は消極的なものにとどまっていた、ということができよう。」⁶⁴⁾

61) Timothy W. Luke and P. J. McGovern, "The Rebel's Yell: Mr. Perestroika and the Causes of This Rebellion in Context," in *ibid.*, p. 729.

62) Gregory J. Kasza, "Perestroika and the Journals," in *ibid.*, pp. 733-734. この論文に対するアイザックのコメントを含む両者のやりとりも、このPSに掲載されている。

63) D. Yanow and P. Schwartz-Shea, "Perestroika Ten years After: Reflections on Methodological Diversity," in *ibid.*, pp. 741-745.

64) 前掲拙稿「シリーズ『変容期の政治学』①『新しい政治学』への展望－『政治変容』と『政治学の変容』との架橋－」、86頁。

ただし、彼女たち自身のこの間の作業の中では、自覚的にこのような「自己の明確な方法に基づいた研究」が実質的に進められていた。そのような、政治学研究の新しい方向性こそが、「解釈的方法 interpretive methods」に基づくものであった。先にも触れたように、2003年には早くも「質的分析」に関するセクションが設立されるとともに、同年からは年2回刊行のニューズレターも発行され始め、今日に至っている。そして2006年には、この間の共同研究の成果として、『解釈と方法 Interpretation and Method』⁶⁵⁾と題する大部の論文集が刊行されている。これらの共同作業や共同研究の進展は、単に「主流派の量的分析」への選択肢 alternative の提示による「多元主義的状況」の模索、というにとどまらず、自ら主導する「解釈学的政治学」を通じた「ヒューマニスティックな形態の(新たな)社会科学」の設立をめざすものとされている⁶⁶⁾。

「意味の形成」を重視する解釈主義を共通の基盤としたこの作業はその後も順調に進められ、先に挙げた『解釈と方法』は2014年に増補された第2版が刊行されるとともに、それに先立つ2012年には『解釈的リサーチデザイン Interpretive Research Design』と題する、研究手法に関する著作も刊行された⁶⁷⁾。これは、実証主義的方法論に基づく「学界主流派」のリサーチデザインへの対抗意識から、解釈の手法を活用した方法論を明確化する試みであり、大学院レベルでの教育にふさわしい教科書、という評価もなされている⁶⁸⁾。ただ、この著作の最終章で、解釈的方法論の有効性を生かす形での独自の研究推進を主張すると言うよりも、それ以外の手法と共同した「混合的方法 Mixed Methods」に基づく研究を推奨している点には、やや意外な感を抱いた。そのような方向性は確かに、実証主義的方法論が優位を占めているアメリカの政治学界内部に、解釈学的政治学の地位を確保するための手法として考え得るものであるが、学問的観点からすれば「妥協的」との印象も受けてしまうからである。ただし、本章でこのあと紹介するように、このような手法に基づく優れた業績も出始めているため、こ

65) この論文集の書誌に関しては、前註8を参照。

66) D. Yanow and P. Schwartz-Shea, "Chapter 22: Doing Social Science in a Humanistic Manner: Cultural Diversity," in *op. cit.*, pp. 380ff.

67) P. Schwartz-Shea and D. Yanow, *Interpretive Research Design: Concepts and Processes*, Routledge, 2012.

68) 前註58で紹介したニューズレターの第10巻第2号では、この著作に関するシンポジウムの記録が掲載されている。この評価は、その2頁から採った。

の方向性をどう評価するかについては、今後の研究課題としておきたい。

このように、アメリカ政治学界において、解釈学的政治学を主導していると見られる研究者たちの間では、いまだに学界内部での「主流派とその対抗勢力」といった「政治力学」に囚われている側面も感じられる。しかしながら、先に触れた CNPS の機関誌である『新しい政治学 New Political Science』では、2013 年に「今日の政治研究：政治学への批判的アプローチ」と題する特集が生まれ、そこに『真の社会科学』を編集した 3 人の政治学者が連名の論文を寄稿している。「政治的政治学：実践知的アプローチ」（注：下線部は原文イタリック）と題するその論文は、本稿第 1 章でも紹介したこの著作の内容を簡潔に取りまとめたものになっている⁶⁹⁾。ただし、そこで重視されているのは、著者たちが一貫して主張してきた「実践知的政治学」が、アメリカ政治学界の動向とどのように関係しているか、という問題である。実践知の政治学が提示した「課題志向的」な研究方向は、アメリカ政治学界内部における「実証主義への対抗としての解釈主義の勃興」を高く評価しつつも、その種の二項対立の状況を乗り越え、「混合的方法」に依りながら、特定の文脈下での「政治的課題」を解明しようとするものであった。そしてその政治学的作業は、現実の社会問題への対応策を検討することを通じて「より望ましい状況を作り出す」という、「実践的側面」をも有するものであった。著者たちはそれを、「言語論的転換 linguistic turn」や「解釈学的転換 interpretive turn」になぞらえて「実践的転換 practical turn」と呼んでいるのである。ここに、アメリカにおける「解釈学的政治学」勃興の意義を確認することができるであろう。

前章まで検討してきたヨーロッパの学界動向においては、実証主義的手法に取って代わる新たな社会科学の方向性を示すものとして、「解釈学的政治学」への関心が高まっていると思われるのであり、それが「混合的方法」へと吸収されてしまったアメリカの学界動向とはやや異なる方向を示していた。イギリス生まれではあるが、現在はアメリカで研究教育活動を進めているベビア M. Bevir も、自ら編纂した四巻本の「解釈学的政治学 interpretive political science」のアンソロジーへの序文において、自然科学に範を採る実証主義的政治学を、20 世紀において影響力を有したものと

69) S. F. Schram, B. Flyvbjerg, and T. Landman, "Political Political Science: A Phronetic Approach," in *New Political Science*, Vol. 35, No. 3, 2013, pp. 359-372.

しつつも、解釈学理論がそれに対する「明確な選択肢 clear alternative」を提示している、と記している⁷⁰⁾。では、解釈学的政治学の特質は、どのような政治学研究のなかで発揮され得るであろうか。ベビアはその一例として、「ガバナンスを脱中心化 decentering governance」した状況の下での政治状況分析を挙げている。

「この（解釈学的）アプローチは、人々が相対立するさまざまな信念の範囲内で行動することにより、政治のパターンが創造され、維持され、修正される手法を検証するよう我々に迫るのである。それはまた、人々の行動を、構造や規範や近代化、といったものと関連づけて説明するのではなく、人々が受け継いできた歴史的伝統や、人々が対処するジレンマといったものに着目しながら説明するように迫るのである。」⁷¹⁾

つまり、解釈学的アプローチは、人々の信念や伝統、そして人々が抱えたジレンマ、といった「意味」に着目しながら、「政治の生成と変容のメカニズム」を分析する、という作業に適したものとなっている、とされる。ベビアはこう指摘した上で、解釈学的政治学が分析すべき「経験的トピック」の例として、以下の三点を挙げている⁷²⁾。

- 1) 世界観を構築する「エリートのナラティブ Elite Narratives」
- 2) エリートが権力を行使する際の「権力のテクノロジー Technology of Power」
- 3) エリートの統治戦略に対する「人々の抵抗 Popular Resistance」

これらのトピックは、筆者がこの間検討を行ってきた「ガバナンス」の研究とも密接に関連する。ガバナンスの研究動向の中では、「たちの悪い問題 wicked problems」という概念が提起されている⁷³⁾。要約的に定義すれ

70) Mark Bevir, "Editor's Introduction: Interpretive Political Science," in do., ed., *Interpretive Political Science Volume 1: Interpretive Theories*, 2010, p. xxii.

71) *Ibid.*, p. xxxix.

72) *Ibid.*, pp. xl-xli.

73) 本稿執筆の際には、以下の文献を利用した。Mark Bevir and Ian Hall, "23 Global Governance," in M. Bevir, ed., *The Sage Handbook of Governance*, 2011, pp. 352-365. この「たちの悪い問題」概念が提示された次の論文をも参照。Horst W. J. Rittel and Melvin M. Webber, "Dilemmas in a General Theory of Planning," in *Policy Sciences*, Vol. 4, 1973, pp. 155-169.

ば、利害関係者が多数でしかも複雑に絡み合い、合理的な計画立案ではその種の紛争が処理できないような問題、とすることができる。環境問題や安全保障に関する問題などが、その実例として挙げられるのであるが、最近では我が国でも問題となっている「投票率の低下」や「政治不信」なども、その例として挙げることができるであろう。そして現在のヨーロッパにおいて喫緊の課題となっている「難民問題」や、本章で次に紹介する、南アフリカの「アパルトヘイト政策」をめぐる対立状態も、まさにその典型と言うことができる。これまでに本稿で何度か言及したベビアは、以下のような形で、解釈学的政治学の研究とガバナンス研究との結合を図っている⁷⁴⁾。彼にとって、上に紹介したような解決が困難な社会問題は、すべて歴史的な背景を有しており、「文脈依存的」で「条件依存的 contingent」なものである。この点を踏まえ彼はガバナンスを、「解釈と紛争と、規則 rule が永続的に変化するパターンを生み出す行為とが織りなす、複雑かつ継続的なプロセスからなっている」と特徴づけるのである。紛争や社会問題に関与する人々の、意図や信念、紛争に与えた意味やストーリーなどを的確に把握し、そこからの脱出の方向を探るためには、解釈学理論の果たす役割は大きい、とベビアは結論づける。

このような議論に示されているように、「政治学の社会的有意性」を追求する「課題志向的」な政治学の勃興と、解釈学的政治学の興隆とは、親和性を有しながら同時に進行しているように思える。それらの学問的研究成果が具体的に示されるまでには、まだしばらくの年月を必要とするのであろうが、これら両者の進展が、21世紀において政治学と社会科学の新しい発展方向の一端をを担うことになるのであろう。そのような可能性を示す最近の業績の一つを最後に紹介することで、本章の検討を閉じることとしたい。それは、リード J. H. Read とシャピロ I. Shapiro が連名で発表した論文であり、政治の転換を引き起こした政治指導者のリーダーシップの研究である⁷⁵⁾。具体的なケースとしては、マンデラとデクラークが主導した「南アフリカ共和国の民主化過程」を主に扱っている。

74) 前註で紹介した *The Sage Handbook of Governance* の中に、ベビアが執筆した以下の章を参照。M. Bevir, "4 Interpretive Theory," in do., ed., *ibid.*, pp. 51-64.

75) James H. Read and Ian Shapiro, "Transforming Power Relationships: Leadership, Risk, and Hope," in *American Political Science Review*, Vol. 108, No. 1, 2014, pp. 40-53. 本文では、以下この論文の要約を行っているが、煩雑になるので頁の明示は行わない。

この論文は、テーマとしては「政治の生成と変容のメカニズム分析」であり、ベビアの立場からすると解釈学による分析作業に適したものと思われるが、これは解釈学的政治学の業績と言うよりも、「混合的方法」に基づく政治過程分析だと言える。この論文は、一方では、政治指導者が直面する「打開困難な政治的局面」に対して、「囚人のジレンマ」や「しっぺ返し戦略」といった合理的選択理論の概念を駆使した分析を行いつつ（＝実証主義的）、他方で「政治的局面」の背景となる政治情勢分析においては、解釈学的手法を駆使した「人々の意識分析」を行っている。そして、紛争対立の時期が長く続き、相互に相手陣営に対する不信感が強い場合には、状況は「自己強化的 self-reinforcing」と評価されることになる。相手側が譲歩せずに暴力的攻撃を仕掛けて来る、と想定していれば、自分たちは譲歩せずにそれに対抗しなければならない、と考える。相手方もまた同様に考えるならば、暴力的攻撃の交換のみが「現実的な選択肢」となってしまうのである。これは、本稿前章で触れた「自己実現的予言」と同型的な状況である。

南アフリカにおける、政権側の「アパルトヘイト政策」と、それに対する「民主化運動」との対峙は、まさにこのような状況として表現されるものであった。この場合に、紛争は「ゼロサム的」であり、一方の側の利得は他方の側の損失と認識される。その結果、「永続的な戦争状態は不可避である」ように見なされることになる。この状況下では、もし双方の陣営の多くの人々が、争いよりも平和を望んだとしても、「強硬派 hardliners」と呼ばれる「話し合いよりも戦闘状態を選択する断固たる少数派 determined minority」が通常は存在するために、多数者の望みが達成されることはない。では、実際にこのような状況を変革し、南アフリカを民主化過程へと進めた契機は何であったのか。

著者たちは、それを両陣営のトップリーダー、つまりマンデラとデクラークの「戦略的に希望に満ちたリーダーシップ strategically hopeful leadership」としている。それは、紛争を「ゼロサム的」なものから「潜在的にポジティブサム的」なものへと変換することであり、人々の認識をそのように転換させることである。ゲーム理論で想定するような「固定的な選好を有し、自己の効用最大化を図る」アクターではなく、自陣営からさえ非難攻撃されるかもしれないというリスクを負いつつ、双方の陣営の「共同利

益」である平和を実現するためにリーダーシップを発揮するという主体の登場が必要なのであった。

「自己強化的」な対立状況を脱するために、希望に満ちた呼びかけを行い、交渉によるささやかな成功体験を積み重ねながら、人々の「紛争」に対する認識を変容させるとともに、その過程の進展にとって妨げとなるであろう「強硬派」を周縁化するという、リスクに満ちたプロセスを進展させるリーダーシップの実現が、南アフリカのアパルトヘイト政策を終焉させた、というこの分析は、まずケーススタディとしてきわめて説得的である。そしてそれとともに、「人々の日常的行動を通じて、社会的状況は生産／再生産されていく」という解釈学的視点に立脚しつつ、「人々の認識枠組みを変容させることを通じて、現実の社会状況を改善する」という処方箋もまた、きわめて解釈学的な分析の成果と言え、ここに解釈学的政治学の意義を見てとることができるであろう。このような作業を、もう一方で合理的選択理論の分析枠組みをも活用しながら進めることにより達成されたこの業績は、まさに「混合的方法」に基づく大きな成果、と言えるであろう。

実証主義的政治学がいまだに「支配的パラダイム」の地位を占めているアメリカの政治学界の現状は、本稿前段で触れたヨーロッパの学界状況とはかなり異なっているように思えるが、新たな研究手法をも組み込んだ新たな業績がこのような形で提示されることを通じて、「方法的多元主義」が達成されていくことになるのであろう。しかしそれは、単に「多様な分析手法の潮流が並存する」という意味での「多元主義」ではなく、多様な手法を駆使しながらより多くの人々にとって「説得的」と評価される業績を生み出していくという、政治学界にとって「望ましい未来」を実現するための持続的な営為と考えることができる。その中で、現在の方法論上の対立状況が変容されていくなれば、それは「方法論的多元主義を超える試み」へと連繫していくと思われるのである。

終わりに：「新しい政治学」への第2の方向性

シリーズ論文「変容期の政治学」の第二論文である本稿では、「支配的パラダイム」における実証主義的で客観性志向の政治学研究への「選択肢」として政治学界に登場しつつある、解釈学的で主観性志向の政治学研究の

意義を検討してみた。ヨーロッパなどアメリカ以外では、「社会的有意性」を有する政治学研究を志向する人々のなかでこの潮流が影響力を強めつつあり、その理論的陶冶の作業も進められている。本稿第1章から第2章は、その状況を概観する作業であった。

アメリカにおける政治学界の状況に目を転じてみると、そこにはやや違った状況を見て取ることができた。2000年の「ペレストロイカ」を契機として、「支配的パラダイム」への選択肢の模索が続けられてきており、それは「質的分析」のセクション設立から解釈学的政治学の確立へと進んでいったと思われる。しかしながら、アメリカではそこで解釈学が「実証主義的手法とは異なった潮流」としての独自性を強調するのではなく、「混合的方法」の一角を担うことによって、ケーススタディなどの経験的分析の成果を積み重ねていく方向性を採ったと思われる。

このように、現時点ではアメリカとヨーロッパの政治学界の現状には差異が感じられるが、その背後には大きな意味での共通性も感じ取ることができる。それは、「社会的有意性」を有する実践的な政治学への志向性である⁷⁶⁾。本稿第1章で検討した、ヨーロッパにおける「社会科学」論の隆盛はその一つの表れであるが、本稿第3章で検討した、アメリカ政治学界における「混合的方法」に基づくケーススタディにもまた、きわめて強い「実践性志向」を感じている。第3章後段で示したように、具体的な紛争とその紛争処理の過程とを分析する作業を通じて、アメリカにおいても「解釈学的政治学」の意義がさらに確認されていくことになるであろう。

「新しい政治学」の確立をめざす動きは、現在も多様な形で進められている。その時に重視しなければならない点は、新たな理論構築それ自体が目的なのではなく、その理論が実践的な学問研究に活用されることを通じ

76) 2013年に開催されたアメリカ政治学会年次大会における、マンスブリッジJ. Mansbridgeの会長演説 *Presidential Address* を参照。ここでは、本稿で取り扱った「解釈学的政治学」に関する直接の言及はないものの、「政治学は何のためのものなのか？」というタイトルに示されているように、その演説内容は「政治学の社会的有意性」を強く意識したものとなっている。また、この間筆者が検討してきた「紛争処理過程の政治学的分析」というテーマに関しても、「合意へ向けた協議 *negotiation to agreement*」の検討が政治学にとって重要である、という発言がなされており、それに関する共同研究もすでにアメリカ政治学会内で実施されている。この点に関しては、本シリーズ第3論文で取り扱う予定である。Jane Mansbridge, "What is Political Science for?," in *Perspectives on Politics*, Vol. 12. No. 1, 2014, pp. 8-17.

て、「社会における次の段階」が人々にとってより望ましいものになることこそが、政治学者にとっての目標となるべき、ということである。そのように考えると、ペレストロイカが志向した「方法的多元主義」もまた、それによって何が達成されるかが問われることになる。そしてその問いへの回答を模索するプロセスの中で、単なる「方法論的多元主義への試み」を超えて、経験的分析に資する包括的な理論を構築することが可能となると思われるのである。

追記：本稿は、私を研究代表者とし、平成 27 年度から 29 年度にかけて支給されている以下の科学研究費による成果の一部である。課題番号 15K03272、科学研究費基盤研究（C）、研究課題「『たちの悪い問題』への適用可能性の検討を通じた『ガバナンス形成』理論の研究」。本稿の一部はまた、次の科学研究費に基づく共同研究の成果ともなっている。課題番号 26284014、科学研究費基盤研究（B）、研究代表者：安藤隆穂、研究期間：平成 26 年度～29 年度、研究課題「自由主義と自由の制度化の多元性と相互作用：思想史の東西融合と学際的展開に向けて」。